

## 令和2年度 八千代市青少年問題協議会 会議録

【日時】 令和2年8月7日(金) 10時00分～12時00分

【場所】 八千代市教育委員会 1階 第1・2会議室

【出席者】 八千代市青少年問題協議会委員

(出席委員) 会長 服部友則 他 委員17名 (敬称略)

鈴木愛彦(八千代警察署長代理), 小林伸夫, 島川英昭, 斎藤新一, 金子保敏,  
八巻憲一, 阿部 学, 杉山智基, 有馬 淳, 会田 寛, 市原美樹子(青少年相談  
員連絡協議会代理), 落合啓子, 若松竜二, 横地清美, 片寄 朗, 五十嵐恵理  
子, 佐藤知行

(講演会) 講師 八千代警察署 生活安全課長 鈴木愛彦

千葉県警察本部生活安全部少年課

上席少年補導専門員 安孫子直子

(事務局) 大澤教育次長, 蕨教育委員会参事, 青少年班員3名

【公開又は非公開の別】

公開

【傍聴人定員及び傍聴人数】

定員4名, 当日傍聴人0名

【議事等】

1. 副会長の選出について
2. 令和2年度版 青少年対策の概要について
3. 八千代市における近年の青少年問題について

【配布資料】

1. 席次表
2. 八千代市青少年問題協議会 委員名簿
3. 八千代市青少年問題協議会 会議次第
4. 令和2年度版 青少年対策の概要
5. 青少年問題協議会における「青少年対策の概要」の事前の質問の回答について
6. 「青少年健全育成条例のしおり(改訂版)」

## 〈 議事録 〉

### 1. 開会

#### 事務局（蕨教育委員会参事）

定刻となりましたので、ただいまより、「令和2年度 八千代市青少年問題協議会」を開会いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席くださいますありがとうございます。

教育委員会参事の蕨でございます。よろしくお願ひいたします。今回私が進行及び説明を務めさせていただきます。これからは恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、委員の皆様にはご不自由をおかけしますがマスクの着用及び、換気のため窓を開けての開催となります。

暑い中での開催となります。可能な限り、時間を短縮し、早めの閉会を目指しておりますが体調が悪くなってしまった場合は事務局へお申し出ください。また、熱中症予防のため、水分補給については各自の判断において行っていただきたいと思ひます。皆様、どうぞご協力をお願ひいたします。ご発言につきましては、手を挙げて、必ず事前にお名前を述べてください。そして係りの者がマイクお持ちいたしますのでそのマイクを使つての発言をお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

議事に係る配布資料の確認をさせていただきます。まず、事前に郵送させていただきました、①「令和2年度版 青少年対策の概要」、②「会議次第」、③「委員名簿」の3点です。次に本日配布分といたしまして、配布させていただきました④「席次表」、⑤「青少年問題協議会における事前質問の回答」、についての2点、合わせて5点となります。資料が不足されている方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは進めさせていただきます。

なお、「青少年健全育成条例のしおり(改訂版)」は、参考としてお配りしたものでございます。

それでは、八千代市青少年問題協議会条例第3条第2項の規定により、本協議会の会長となります、八千代市長 服部友則より、あいさつを申し上げます。

### 2. 会長あいさつ

#### 会長・服部友則

皆さんおはようございます。本日は青少年問題協議会にご参集いただきましてありがとうございます。小中学校では既に短い夏休みに入っておりますが、新型コロナウイルスの影響ということで、今年は特別な意味での特別な夏を迎えているところであります。元々青少年問題を取り巻く環境というのは時代とともに変化をしていて、皆様方のご協力をいただ

いているところではございますけれども、特に今年は特別な状況もあるかと思います。学校現場を含めて子ども達が本当にのびのびと育つような、そんな環境を作っていくことが私達大人の務めかなと思っております。また、今日の議事の後半では、八千代警察の鈴木様に現在の八千代市における青少年問題の現状をお話しいたしますと共に、千葉県警生活安全部少年課の安孫子様より県の状況、特に今日は薬物乱用防止について、本日はライオンズクラブの有馬委員もお見えでございますけれども、是非とも巧妙化する薬物への誘引、「これをやると集中力がついて受験にいいよ」とか、「これをやると痩せるよ」とか、子ども達を色んな誘惑で薬物に引き込もうという大人達から子ども達を守っていくというのが、これまた私達大人の役割だと思っております。いずれにしても新型コロナウイルスの影響で会議を短時間にということでございますけれど、限られた時間かもしれませんが「八千代の子ども達の未来は私達が守る」、という強い信念のもと是非とも実のある会議にして参りたいと思いますので、よろしく願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念して、会長として冒頭の挨拶に代えさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

### 3. 新任委員紹介

#### 事務局（蕨教育委員会参事）

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、令和2年7月1日から新しく委員として委嘱された方のご紹介をさせていただきます。ご着席のままで、結構でございます。

なお、委嘱状については、開催通知の送付時に同封させていただいております。

お手元の委員名簿順にご紹介いたします。

それでは、関係行政機関の職員である八千代警察署長 高橋幹人委員 本日は代理として生活安全課の鈴木愛彦課長が出席されております。

#### 八千代警察署 生活安全課 鈴木愛彦課長

よろしく申し上げます。

#### 事務局（蕨教育委員会参事）

教育委員会 小林伸夫教育長

#### 小林伸夫教育長

よろしく願いいたします。

#### 事務局（蕨教育委員会参事）

続きまして「学識経験者」といたしまして、校長会 島川英昭委員

#### 島川英昭委員

よろしく願い致します。

事務局（蕨教育委員会参事）

学校警察連絡委員会 斎藤新一委員

学校警察連絡委員会 斎藤新一委員

はい、よろしくお願いします。

事務局（蕨教育委員会参事）

県立八千代高等学校 金子保敏委員

県立八千代高等学校 金子保敏委員

はい、よろしくお願いします。

事務局（蕨教育委員会参事）

P T A連絡協議会 大和田小学校 P T A 会長 八巻憲一委員

P T A 連絡協議会 八巻憲一委員

はい、よろしくお願いします。

事務局（蕨教育委員会参事）

敬愛大学国際学部子ども教育学科 阿部学委員

敬愛大学国際学部子ども教育学科 阿部学委員

よろしくお願いいたします。

事務局（蕨教育委員会参事）

八千代支部保護司会 杉山智基委員

八千代支部保護司会 杉山智基委員

はい、よろしくお願いします。

事務局（蕨教育委員会参事）

社会福祉協議会 有馬淳委員

社会福祉協議会 有馬淳委員

はい、よろしくお願いします。

事務局（蕨教育委員会参事）

続きまして青少年関係団体の代表者といたしまして、民生委員児童委員協議会連合会

会田寛委員

民生委員児童委員協議会連合会 会田寛委員

はい。よろしくお願いいたします。

事務局（蕨教育委員会参事）

青少年相談員連絡協議会 鈴木誠委員 本日は代理として市原美樹子様が出席されております。

青少年相談員連絡協議会 鈴木誠委員代理 市原美樹子様

はい。よろしくお願いいたします。

事務局（蕨教育委員会参事）

地区青少年健全育成連絡協議会を代表して茂呂剛委員 本日はご都合により欠席です。  
青少年補導委員連絡協議会 落合啓子委員

青少年補導委員連絡協議会 落合啓子委員

よろしくお願いいたします。

事務局（蕨教育委員会参事）

体育協会 若松竜二委員

体育協会 若松竜二委員

はい。よろしくお願いいたします。

事務局（蕨教育委員会参事）

子ども会育成連絡協議会 横地清美委員

子ども会育成連絡協議会 横地清美委員

よろしくお願いいたします。

事務局（蕨教育委員会参事）

ボーイスカウト八千代地区協議会 片寄朗委員

ボーイスカウト八千代地区協議会 片寄朗委員

はい。よろしくお願いいたします。

事務局（蕨教育委員会参事）

ガールスカウト2団連絡会 五十嵐恵理子委員

**ガールスカウト2 団連絡会 五十嵐恵理子委員**

はい。よろしくお願ひします。

**事務局（蕨教育委員会参事）**

続きまして市民委員といたしまして、公募市民委員 佐藤知行委員

**公募市民委員 佐藤知行委員**

はい。どうぞよろしくお願ひいたします。

**事務局（蕨教育委員会参事）**

今年度の市民委員は1名でございます。以上、18名でございます。2年間よろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局の職員紹介をさせていただきます。

教育委員会社会教育担当教育次長 大澤利和

生涯学習振興課青少年班 榎本主査

同じく、田久保主事、同じく、吉野主事

最後に私、生涯学習振興課長を兼務しております、教育委員会参事の蕨でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではこれより議事に入ります。本日の議事進行につきましては、八千代市青少年問題協議会条例第3条第6項の規定により、会長が議長をつとめることとなっております。それでは服部市長、よろしくお願ひ致します。

**会長**

それでは、規定によりまして、本協議会の議長を務めさせていただきます。恐縮でございますが着座にて進行させていただきます。本日の出席委員は報告がありましたように17名であります。本協議会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づき、公開の会議となっております。本日は傍聴人が居られませんが、会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。それでは議題に入って参ります。

議事1「副会長の選出について」、議題2「令和2年度版 青少年対策の概要について」、議題3「八千代市における近年の青少年問題について」の3案件について、でございます。それでは次第に沿って皆様の協力をいただきながら議事に移って参ります。

まず、議題1「副会長の選出について」であります。本協議会の副会長につきまして、八千代市青少年問題協議会条例第3条第7項の規定により、委員の互選によって1名を選出することとなっております。委員の皆さまから自薦、他薦問いませんので、どなたかいらっしやいましたらお願ひをいたします。はい、落合委員。

**落合委員**

前回は片寄さんを推薦いたしましたので、今年度もまた片寄さんでお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

**会長**

ありがとうございます。ただいま落合委員から片寄委員のご推薦がございましたがほかに副会長を推薦するご発言がございますでしょうか。

はい、無いようですので、本協議会の副会長を片寄委員にお願いしたいと思ひますがいかがでしょうか。

(一同拍手)

**会長**

皆さんのご同意をいただきましたので片寄委員に副会長をお願いしたいと思ひます。それではボーイスカウト八千代地区協議会 片寄委員一言ご挨拶をいただければと思ひます。

**片寄委員**

はい、ボーイスカウト八千代地区協議会の片寄でございます。先ほど市長がご挨拶でお話しされていた通り、八千代市の子ども達の為に頑張りたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(一同拍手)

**会長**

ありがとうございます。それでは議題2に移りたいと思ひます。「令和2年度版 八千代市青少年対策の概要について」、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局（蕨教育委員会参事）**

はい。私のほうから説明させていただきます。

それでは生涯学習振興課青少年班の事業を中心に令和2年度版「青少年対策の概要」の説明をさせていただきます。

本概要は、関係各部署の令和元年度の実績や報告をもとに、所管担当課ごとでまとめたものでございます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。

「Ⅰ市勢概要」では、青少年人口の推移などについて、3月末の数値を記載しております。

3ページをご覧ください。

「Ⅱ青少年対策の概要」「1. 総合計画における青少年対策」ですが、青少年を対象とする事業につきましては、「八千代市第4次総合計画 後期基本計画」に沿って実施をしております。

「(1) 目的」の3行目になりますが、八千代市の将来都市像「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」を実現するための柱のひとつとして「教育文化都市」をめざし、その中で青少年の健全育成も求められております。

「(2) 方針」の4行目になりますが、青少年の健全育成を進める上で重要なこととして、「青少年健全育成支援体制の整備」「青少年の自立支援体制の推進」「青少年健全育成事業の推進」を三つの柱としております。

次の4ページに、これらを体系図にしたものを掲載しております。また、最後の51ページに、事業名と担当課名を記載しました詳細な体系図を掲載しておりますので、こちらもご参照ください。

7ページをご覧ください。

ここからは、体系図順に生涯学習振興課青少年班の事業内容や主な実績につきまして、説明させていただきます。

「Ⅲ青少年対策事業の概要」「1. 青少年健全育成支援体制の整備」「(1) 組織体制の充実」「②ボランティア組織等の充実」の「ア 青少年相談員活動の推進」としては、市内各小学校区より第20期青少年相談員110名が県知事と市長から委嘱されております。元年度の主な事業は記載のとおりでございます。

8ページをご覧ください。

「イ 青少年指導員活動の推進」としては、令和元年度は延べ168名が活動いたしました。

9ページをご覧ください。

「(2) 地域力の強化」「② 青少年育成団体活動事業の支援」の「ア 社会教育関係団体の活動の支援」としては、主に子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の活動に対して支援をしております。

次の10ページをご覧ください

「イ 地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援」としては、市内10地区に設置されております、地域住民主体の青少年健全育成を推進するための地区組織の活動に対して支援をしております。

「ウ 少年少女交歓会の支援」ですが、本事業は、毎年4月に村上緑地公園で開催されている大会で、元年度で41回目となり、486人の参加がございました。

「エ ブロンズ像友好 釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援」ですが、本事業は隔年開催で行っておりますので、令和元年度は休止の年となっております。

11ページをご覧ください。

「(3) 青少年活動の場の提供」「① 青少年育成施設」の「ア 「ガキ大将の森」キャンプ場」につきましては、施設の利用状況などは記載のとおりでございます。

17ページをご覧ください。

2番目の柱であります「2. 青少年の自立支援体制の推進」ですが、(1) 地域社会活動への参加の促進」の主なものは、「① 成人教育の推進」として、毎年、成人式を開催しております。

成人式は市民会館で「成人の日」の前日に、式典及び青年達で結成するプロジェクトチー



ムで企画・運営する記念行事を実施しています。開催状況などにつきましては、記載のとおりでございます。

26ページをご覧ください。

3番目の柱であります「3. 青少年健全育成事業の推進」ですが、「(1) 社会環境の健全化の推進」の主なもの、「② 有害環境の浄化活動の推進」(1) 地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進」といたしまして、毎年「青少年非行・被害防止全国強調月間」の7月初旬に駅前街頭で、学校帰りの学生を対象に、薬物乱用防止のティッシュとチラシの配布を行う活動をしております。

また、10月の「安全で安心なまちづくり旬間」には、市内各地域で防犯パトロールの一斉活動を、八千代市地区青少年健全育成連絡協議会および教育関係部署と、連携を図りながら実施しております。

31ページをご覧ください。

「(2) 青少年による自主活動の推進」の中で、「①「八千代市子ども憲章」の推進」をしております。

「子ども憲章」は子どもにとっては目標であり、大人にとっては、子どもを支援し健全育成を推進していく上での指針となるものです。イベント会場に「子ども憲章」を掲示するほか、小学1年生と4年生には憲章カードを配布しました。また、個々の目標を実践した児童・生徒に対しては「憲章バッジ」を配布するなどしております。

簡単ではございますが「青少年対策の概要」についての説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

#### 会長

ただいま、事務局よりの説明がありました。委員の皆様から事前にいただいている質問については、回答を委員の皆様のお手元資料に配布をいたしております。

それでは、事務局お願いします。

#### 事務局（蕨教育委員会参事）

はい。本会議の時間短縮を図ることを目的として事前に質問を受付いたしました。お手元の「青少年問題協議会における事前質問の回答について」をご覧ください。事前に2名の委員より質問をいただいております。

1ページ目の「Q1」につきましては八巻委員より、2ページ目の「Q2」につきましては佐藤委員より、3ページ目の「Q3」につきましては八巻委員より、4ページ目の「Q4」のにつきましては八巻委員より質問をいただいております。これに対しまして事務局から回答の文書を作成いたしました。お手元に配布しているものがそれでございます。説明がかなり詳しく書いてありますので、それを読んでいただいてご理解いただけたらと思います。

また、新たな質問等が起こった場合はまた事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

以上でございます。

会長

八巻委員，それから佐藤委員，回答で更に質問したいという流れはございますか。

佐藤委員

特に回答の方は，詳しくいただいておりますので質問はございません。

会長

八巻委員はいかがですか。

八巻委員

大丈夫です。

会長

はい。それでは事務局から話がありましたように，事前の質問について回答しておりますが，新たに疑問な点があった場合本来であればここで取り上げて議題とするのですが，特別な事情がありますので何か質問があった場合は事務局の方に投げさせていただいて後日事務局から回答をいただくといった形にしたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。それでは二番目の議題は以上とさせていただきますと思います。

それでは，次の議題3「八千代市における近年の青少年問題について」は，初めに八千代警察 鈴木生活安全課長よりご説明をいただきたいと思います。説明をいただいた後，皆様よりご意見やご質問を頂戴したいと思います。

なお，本日は，冒頭に申し上げましたが，千葉県警察本部生活安全部少年課から，上席少年補導専門員 安孫子直子様にもご同席いただいておりますので，薬物乱用防止に係わるご講演をいただきます。

それでは鈴木課長，安孫子様，よろしく願いをいたします。

鈴木生活安全課長

皆様おはようございます。私，今年度の4月1日に八千代警察署の生活安全課長として赴任して参りました鈴木と申します。よろしく願いいたします。日ごろから警察業務の防犯関係，また青少年問題関係に皆様ご理解とご協力いただきましてありがとうございます。ではさっそくお話の方をさせていただきますと思います。着席してお話しさせていただきます。

それではまず「八千代市における近年の青少年問題」ということで，私からお話しさせていただきます。後ほど安孫子の方から薬物の関係のお話をさせていただこうかと思いません。

私の方は主に少年補導の所でどういう傾向があるのかということでお話をさせていただきます。

まず今年度の八千代市の少年補導状況についてですけれども、7月末現在約700件の少年補導があります。これは昨年度比といたしまして、35%くらい減少しているような状況となっております。その理由としましては、おそらく昨今のコロナ禍の自粛というところなのかなと考えております。

その補導の内容としましては喫煙が今一番多くて35%の割合となっております。またその次にくるのが深夜徘徊というものになりまして、18歳未満の少年が23時以降に親の同意等なく徘徊しているのでそれを補導しているのですけれども、これが約15%となっております。また、それとほぼ同数で15%弱くらいが怠学となります。学校をさぼって遊んでいるというところで警察の方で発見して少年補導する、というような状況となっております。

これを役職別に見ますと、全体700件の中で高校生が一番多くなっています。その高校生の中で一番多くなっているのが怠学で100件弱です。またその次に深夜徘徊、喫煙という流れとなっております。

そして喫煙の中で件数として一番多い年齢は19歳で、20歳間際ではあるのですけれども、それで補導されるというのが一番多くなっております。それから不健全娯楽ということで、いわゆるゲームセンターに18時以降に16歳未満は入ってはいけないというところに入って遊んでいるところを補導されることがあります。こちらはほぼ中学生となっております。

あとは場所のお話ですけれども、喫煙につきましては路上です。路上を歩いていて警察官に職務質問でタバコを所持しているというところで補導というのが最も多くなっております。次にゲームセンターの中、次にコンビニエンスストアの前というところでの補導が多くなっております。

深夜徘徊につきましては路上と公園の二つでほぼ半分ずつといった状況となっております。深夜徘徊の関係で最も多い年齢は17歳です。また、学校をさぼっている怠学については16歳、17歳の高校1年生、2年生が多い状況となっております。

県の状況を簡単にご説明させていただきますと、少年の検挙数というのはピークの平成16年から減少しております。刑法犯は約7分の1で948名を検挙しており、再犯率は3割強の33.9%となっております。

お配りしている資料の中に黄色い冊子の資料で「ちばの少年非行2019年度版」というのがございますが、こちらは今年度版の印刷が間に合っていないということで、昨年度のものをお配りさせていただいております。それからA4の紙で配らせていただいた「少年の非行と特別法犯の関係」のもので、この両面刷りのものが今年の件数となっておりますのでこちらをご確認ご参照いただければと思います。

それでは以上で私の方の青少年問題の関係のお話は終わらせていただきます。続きまして安孫子の方から薬物の関係についてお話させていただこうと思いますのでよろしく願いします。

#### 安孫子上席少年補導専門員

皆様、あらためまして千葉県警察本部少年課少年センターの安孫子と申します。どうぞよろしくお願いたします。私の方からは薬物に関してということで、市内の各小中高等学校で警察の方で開催させていただいております「薬物乱用防止教室」の紹介をさせていただこうと思っております。

先ほど、佐藤委員様よりのご質問ということで、資料の2ページにありました「薬物乱用防止教室」の關係の回答を記載させていただいたかと思いますが、八千代市内はほぼ全校の小中学校にて開催させていただいております。開催できなかった学校についてはインフルエンザのまん延で予定していたのだけでも急遽キャンセルになって開催できなくなったということはあったのですが、ほぼおおむねの学校で開催させていただいております。通常45分から50分の授業で開催させていただいているのですが、今日は主なところをかいつまんでお話させていただこうと思っております。

佐藤様からの質問にもありましたけれども、今、薬物乱用で私達警察側が子ども達に訴えかけている中で一番多いのが大麻になります。インターネットやSNSを非常に多くの子ども達が使用している關係で、私達が「薬物乱用防止教室」の關係で学校さんにお邪魔させていただくと、子ども達は非常に言葉をよく知っています。「こんな言葉よく知っているね、何で知っているの」と聞くと「インターネットで調べたから」というような形で、こんな薬物の名前も知っているのかと私達大人や学校の先生が驚くような状況です。そこで私達警察の方では子ども達に正しい知識、薬物乱用の恐ろしさというものを正しく理解してもらって、薬物に関する正しい知識を身に付けてもらう。そこで薬物乱用防止に繋げていくというように、正しい知識というのがやはり欠けている部分が多いかと思われまので、その辺を興味本位で手を出すことのないようにという形で教室を展開させていただいております。こちらに実際に「薬物乱用教室」開催で使用させていただいているパワーポイントをお持ちしたので、注目していただければと思います。すみませんが着座にて紹介させていただきます。

まず子ども達にこんな数字を出します。「700」。これの単位は「人」。「700人」というのはどういう数字だろうという問題提起をして、実はこれ千葉県内の一昨年薬物で検挙された数です。つまり皆さんの住んでいる八千代市も含めた千葉県内では一年間で700人ものが逮捕・検挙されています。「1年365日だとすると1日何人が逮捕されていると思う？」と尋ねて、「2人逮捕されている」と。そこで私達が問いかけます。「皆の周りには薬物をやっている人はいないかもしれない。でもこんなにも多くの方が逮捕されているってことは皆が知らないだけで皆の周りでも実は使っている人がいて声を掛けられたり、誘われたりすることがあるかもしれない。薬物は決して芸能人が使っているだけのものではないよ」ということをアプローチしていきます。

子ども達は今テレビとかインターネットの情報が非常に速いので、有名女優さんとか有名な人がここ数年逮捕されているのが相次いでいますが、その情報に関しても非常によく知っています。逮捕された時の状況など私達が知らないようなことまで知っています。その中で数字を出しながら実際に薬物とはどういうことなのかということを、詳しくこんな風に説明していきます。文字であらわすと言葉が難しいので、かみ砕いて話をしています。

例えば小学生であれば、「皆さんが風邪をひいたときに飲む薬、1日に何回どれだけの量を飲みなさいとお医者さんから指示されて飲みます。それが正しい薬の使用方法です」、でもここで話す薬というのは違うということを細かくわかりやすく説明していきます。そこで皆さんが普段使う薬と薬物の違いというのをレクチャーしていくわけです。薬物の種類というのは大きく分けて三つあるといわれています。興奮作用、幻覚作用、鎮静作用と説明しますが子ども達は非常によく知っています。興奮作用というのは覚せい剤とか皆さんよくご存じかと思いますが、こんな風に薬物の種類を三つくらい出していきます。そして、「この名前聞いたことありますか?」という形で手を挙げてもらいますけれども、例えばこの中で幻覚作用のあるMDMAという合成麻薬がありますが、これなんかはほんの数年前までは知っていますかと小学校で聞いても誰も手を挙げませんでした。しかし皆さまご存じのとおり芸能人の方がこれを乱用したことで逮捕されたというニュースが出たとたん、私達が教室に行って聞くとほぼ全員が知っているという状況で、やはりメディアに関する子ども達の情報というのは非常に速いです。

そこで、「これらの薬物というのはどうして私達警察が学校にお邪魔していると思いますか?」と問いかけます。というのも薬というのは、本来の専門家である薬剤師であったりお医者さんであったりという形で薬の専門家である人がすべき話をなぜ私達警察が来ているのかというと、これらの薬物というのは全て厳しい法律で禁止されていて、たった一回でも乱用すれば犯罪になるからだよということを説明します。これらの薬物の種類は全て厳しい法律で禁止されているということを子ども達に改めて説明するわけです。

千葉県内で一番検挙が多いといわれている覚せい剤についてはもう少し詳しく話をしています。これは実際に押収された覚せい剤の画像ですけれども、皆さんのお家にある砂糖とか塩のように白い粉状のものをビニール袋に小分けして取引されているということを説明して、その上で覚せい剤の身体への害悪について説明します。覚せい剤というのは先ほどお話しさせていただいたように興奮作用があるということで、乱用すると目が覚めてシャキッとした気分になってきます。しかしこれは薬の効果なので効果が切れた後は逆に辛くてだるい気持ちになる。ここで子ども達に問題提起します。「じゃあこの辛くてだるい状況から逃れるために皆さんどうしますか」と。そうすると子ども達は「もう一回やる」、「そうですこれから逃れるためにはもう一回乱用して、また目が覚めてシャキッとした気持ちになりたいということでそれが最終的には依存といって、この薬がなければ生きていけなくなり、やめたくてもやめられないという恐ろしい状況に陥ってしまうよ」と説明します。その上で

更にこれらの薬物を乱用していくと幻覚とか幻聴といった症状が起きてくるということで、幻覚とか幻聴というと中学生くらいではわかりますが小学生だとわからないので「幻聴ってどういうことって聞かれますが、みんなちょっと静かにして・・。風の音やセミの鳴く音が聞こえるね。でも薬物を乱用した人は脳が侵された結果、本当は聞こえないけれども例えば、お前を殺してやるお前を捕まえてやるなどという恐ろしい声が聞こえるようになってくるよ。また本当は見えないけれども自分の腕から虫が這ってくるといった幻覚という作用を起こして、本当はいない虫を殺そうとして自分の腕を傷つけてしまったりする、というように薬物というのは自分の身体にとっても悪い影響を及ぼしてしまうよ」というような主な症状やこのような辛いことを伝えて子ども達に説明しています。

また、今覚せい剤についてお話させていただきましたが先ほど紹介させていただいたこのMDMAというのは若い人達の間で多く乱用されていた時期がありました。こちらをご覧いただいて皆さんはわかると思いますが、非常にカラフルな色で子ども達もここに出ているものを食い入るように見ます。で、「これは何に見えますか」と問うと「お菓子・ラムネにしか見えない」という答えが返ってきます。つまり「薬物というのは絶対に見た目に騙されない。このようにカラフルな色をしていて見た目はラムネのようにしか見えないけれども、非常に恐ろしい依存性を強く持った合成麻薬だよ、だから絶対に使ってみようかなとなんて事の無いように・・」ということで子ども達に紹介しています。

それから今はもう検挙はないのですが、シンナーについての話もさせてもらっています。シンナーを乱用すると脳や歯が溶けてしまうという話をさせていただいています。そこでシンナーの時には発泡スチロールの人形を持って行って、実際にシンナーをかけて子ども達に見せています。ご存じのとおりシンナーをかけると一瞬で溶けますので、「シンナーを乱用すると皆さんの脳もこれと同じように溶けてしまう。そして溶けてしまった発泡スチロールはもう元に戻すことはできない、けがや風邪は治すことができるけれども、溶けてしまった脳は元には戻らない」という話をしてシンナーの恐ろしさを説明しています。

また補足情報として危険ドラッグについても説明させていただいています。危険ドラッグの恐ろしいところは何が入っているかわからないというところです。非常に安いお金で売り買いできるという話もありますし、パッケージがお洒落とかとても危険ドラッグだとは思えないようなものになっていて、これを子ども達に見せて、「こういうのを使ってはいけないよ。何が入っているかわからないし、たった一回乱用しただけで死んでしまった例もある」と、これも紹介させてもらっています。それから薬物の入り口になるものとしてお酒とたばこがあります。未成年のうちからお酒やたばこをやっていると、薬物に手を出す可能性が高いということでこれらも法律によって禁止されているという話をさせてもらっています。

子ども達に「お酒とたばこは何歳から？」と尋ねると8割方「18歳」という答えが返ってきます。これは選挙であったり少年法であったり成人年齢であったりいろいろな話し合い

がなされている中で、そういった情報も何となく知っている子ども達がお酒もたばこも 18 歳からと答える子どもが大勢います。これについて私達は必ず話をさせていただきますが、選挙や成人の年齢など色々と引き下がっているものはありますが、お酒とたばこに関してそれはありません。「20 歳」から。したがって、「それまでは絶対にダメだよ!」というのは繰り返し周知させていただいております。

最後には、私達の方で薬物を始めたきっかけとして、子ども達の印象からするとすごく怖いお兄さんやお姉さん達から誘われる、つまり暴力団から誘われるのではないかと考えているお子さんが非常に多いのですが、実は薬物というのは、身近な人から誘われて誘いを断り切れなかったという理由で薬物を始めてしまったということが非常に多いのです。したがって「自分の仲の良い友達や断りづらい先輩からの誘いでもきっぱり断ろう! 勇気を持って断ろう!」ということで教室を終わらせていただいております。

警察での薬物乱用防止教室というのは、このように薬物に関する正しい知識を持って貰いたいということと、正しい判断ということと、意思決定能力としてきっぱり断る、毅然とした態度で「NO!」と言えるように持って行くスキルを最後にロールプレイング等も使いながら断り方の練習等も行っています。

少し駆け足になりましたがこのような形で各小中高等学校の方で薬物乱用防止教室を開催させていただいております。八千代市内ですと私立の学校さんも何校かありまして、その私立の学校さんからも依頼があって、市内の全校で開催させていただいております。ただ今はコロナウィルスの関係で三密を防ぐといったこと、また学校の児童カリキュラムの関係で開催はなかなか厳しい状況にあります。これは八千代市内に限ったことではなくて他市町村も含め県内そして全国的にそうなので、そこで県警の方で何かいい方法はないかということで一般の方からのご意見とニーズをいただきまして、県警のホームページの Y o u T u b e にこの薬物乱用防止教室を小・中・高向けのパターン別にしたものをアップさせていただいて、学校での映像教材として活用していただくよう、各市町村の教育委員会の方に周知させていただいております。こちらの講義は通常ですと 45 分から 50 分間程で行わせていただいているのですが、Y o u T u b e ですと 15 分間くらいで行っておりますので是非市内の小中学校の先生方にはご活用いただければと思いますし、また 15 分間と短いので夏休み中のお子様とご家庭でも見ていただけたらと思います。

ちょっと時間の関係で駆け足となってしまいましたが、警察の方で行っている薬物乱用防止教室について説明させていただきました。どうもありがとうございました。

(一同拍手)

**会長**

ただいま、鈴木生活安全課長、そして安孫子様から八千代市の青少年問題の現状と薬物乱

用防止の講演をいただきましたけれども、せっかくの機会なのでこれを聞いてみたい、もしくはこういう意見を言いたいという方がいらっしゃいましたら積極的に意見をお願いしたいと思います。

**青少年相談員 市原代理**

青少年相談員の市原と申します。薬物の関係で伺いたいのですが、薬物を手にする前に例えば子ども達が知り合いに誘われたときに子ども達が迷ったらどうしているのかというのが、もしわかれば教えていただきたいです。

**安孫子上席少年補導専門員**

先ほどの中で最後にロールプレイを行って断り方の練習をするという話をさせていただきましたが、例えばコンビニエンスストアの前でこんな風に声をかけられた場面として私達が薬物を誘う役をします。「痩せてきれいになるよ」とか「スポーツができるようになるよ」とかいろんな誘い方をして、やっぱり子ども達がそこで迷います。相手の目を見てきっぱりと「僕はこういう怖いものはやりません」と断る。あとはその場から立ち去る。迷ったときはその場から逃げる・離れるということも教えています。その時に先輩や友達がいる逃げる・離れるということが非常に難しいとなったら、例えば、「今日は18時から塾があってお母さんに早く帰って来いと言われているからこれで帰ります、さようなら」と言って逃げる・離れるということを一つの術としてレクチャーさせていただいています。覚せい剤などは持っているだけでも罪になるので、よくわかっていないものは預からないという説明もしているので、子ども達はその中で断って逃げるということを学んでいます。

**青少年相談員 市原代理**

ありがとうございました。やはり親の立場としてはそこが一番気になるころだし、やはりそういうところで親子の会話を大切にしたいほうがいいのかなと思いました。ありがとうございました。

**会長**

はい、有馬委員

**有馬委員**

社会福祉協議会の有馬と申します。所属団体がライオンズクラブということで冒頭に市長からお話がありましたけれども、私どもも年間で市内の小学校・中学校の7校ほどで薬物防止教室を行っているのですが、確か木更津市の方では警察と民生委員が共同で何かやっていると聞いておりますので、ぜひ八千代市でも一緒に何かできればいいなと思いました。



ライオンズクラブのメンバーだけだと人数も少ないので、民生委員で芸達者な方もたくさんいらっしやると思いますのでぜひ一緒にやってくれば良いなと思いました。以上でございます。

#### 会長

今ライオンズクラブとしての言葉がありましたけれども、杉山さんロータリークラブですよね。ロータリーでも薬物乱用防止はやっておりますか。

#### 杉山委員

今のところロータリークラブでは薬物乱用防止については特にやっておりません。社会福祉協議会からは資料等をもらっていて、保護司会の方ではやっているのでは何かあれば協力したいと思います。

#### 会長

はい、ではこれは鈴木生活安全課長にお伺いしたほうが良いかと思いますがライオンズクラブや保護司会がやっているということなので、是非市内の色々な団体で独自に薬物乱用防止をやっている団体と警察とで連携していただいて学校現場で乱用防止教室をやるとか、そういう取り組みをやっていただくとありがたいと思います。すぐというわけではなくご検討いただけたらと思います。よろしくお願ひします。警察も法律によって薬物乱用を取り締まる立場ですのでそういうところと連携するというのは非常にいいと思います。よろしくお願ひします。

あと何かご意見ご質問等がございますか。はいどうぞ。

#### 阿部委員

敬愛大学の阿部と申します。どうもありがとうございました。こちらの教育の効果の検証というのがあれば知りたいのですが。

#### 安孫子上席少年補導専門員

これといったデータはないのですが、各学校さんから終わった後にアンケートを行って先生方からそれをまとめたものをいただくのですが、それを参考に子ども達に分かりやすいよう改善しております。データについては申し訳ありませんが取っておりません。

#### 阿部委員

数値で出さなくても、例えばこういう子には響かなかったというようなことがわかると大多数の子はなるほどと思うと思うのですが、響かない子が一人二人いたりする可能性が

あるので、そういうことがわかるとより効果的な対策がとれるのではないかと思います。

**安孫子上席少年補導専門員**

はい、ありがとうございます。

**会長**

よろしいでしょうか。それでは貴重な講話と質疑応答ができたと思います。以上で提案いたします議題についての会議は終わりたいと思いますが、最後に議題とは全く関係ないけれどもせっかく青少年問題協議会に来たのでこんな意見を話してみたいという方がいらっしやったら是非ご自由に発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

それでは三つの議題に対する議論、そして自由な意見交換ということでやって参りましたけれども、以上で会議を閉会したいと思います。会議はこれで閉会いたしますけれども、日頃の私達の周りにある青少年問題についての取り組みはエンドレスでやっていきたいと思っておりますので、是非とも引き続きご協力いただきますようお願い申し上げまして会議を閉会したいと思います。皆さんどうもありがとうございました。